

ともに生きる諏訪市民大会

～男女がともにいきいきできる社会をめざして～

とき 平成17年10月1日（土）

- 受付 午後12時30分から
- 発表・文化講演会 午後1時から午後3時30分

ところ 諏訪市総合福祉センター「湯小路いきいき元気館」3F交流ひろば

内容

- 諏訪市男女共同参画市民協議会活動発表
- 文化講演会（主催：長野日報社・諏訪市）

演題 「女と男の正念場」

講師 作家 林 郁 さん



その他

- 入場無料
- 託児あります（1歳以上）

希望される方は9月22日（木）までにお申し込みください。

問い合わせ 諏訪市役所 男女共同参画推進室TEL 0266-52-4141（内線452）

《各区長さんとの懇談を終えての感想》＝市民協議会

男女共同参画は、「総論賛成、各論反対」あるいは、「難しい」では進まないと思います。いつまでも「男性は社会で、女性は家庭を」と議論している内は、男女共同参画社会は実現しません。それぞれの区の良き伝統は活かしながら、女性の参画のための新しい仕組みづくりが必要ではないでしょうか。幸いなことに歴代の先輩方をはじめ、今日お集まりの区長さん方を中心に一歩ずつ進めて着実に成果をあげております。この懇談会を通じ区政を執行する区長の皆さん方の熱意が十分伝わってきました。

編集後記

日本中を沸かせた国政選挙も終わり、虫の声に忍び寄る秋を感じる今日この頃です。今回の特集「区長、本音を語る！」お読みいただけたでしょうか？男女共同参画社会を目指して、区長の皆さん方もご活躍されています。例年ない急速な人口減少を記録したわが国。少子高齢化がますます進む将来を思えばこそ、身近な区政のご参考になれば幸です。

さて、今号から表紙を刷新しました。更なる皆様方のご愛顧よろしくお願いします。



ご意見お問い合わせは——◆諏訪市男女共同参画推進室 TEL 52-4141 内線452
E-mail danjyo@city.suwa.nagano.jp

第11号 ひと ひと 男と女 手をつなぎ すてきなまちづくり

2005年9.15発行
男女共同参画情報紙

いきいき
パートナー

特集

区長、本音を語る！
～区政へ女性役員を～



諏訪市・諏訪市男女共同参画市民協議会

区長、本音を語る！～区政へ女性役員を～

男女共同参画市民協議会では、活動のひとつとして区の議決機関への女性の参画を推進しています。

女性の参画に向けては、慣行の見直し、女性自身の意識改革や経験の場づくり、区民の意識づくりなど継続的な取り組みが必要と思われます。

区行政が男女両方の視点で論議・決定され、多様な考え方を生かした暮らしやすい地域づくりを進めていくために、今回各区長さんとの懇談会を開催しました。

司会

区の現状や問題点、取り組み状況など何でも結構ですでのお聞かせください。

Aさん

私の町は高齢化が顕著で、また一人暮らしが多く、区政の面で男女共同参画といつても現実的に難しい環境にある。一般論かもしれないが意識改革や人材の育成が必要。

一方、いきなり区の三役に女性というよりも、まずは審議や採決に携わる部分から参画して頂くのが現実的だと思います。

Bさん

世帯数360戸、アパートの間借り人はこの倍くらいです。区役員は15名構成ですが、女性の役員は昨年3名今年2名です。

近年女性の中から区の役をやりたいという積極的な意見も出てきています。

Cさん

残念ながら今年は女性区長の誕生はなかった。来年度は区長に女性を検討しています。評議員は女性5名で男女半々の構成です。

Dさん

世帯数39戸145名と小さな町内ですが協議員6名中2名は女性。順番制なので渋々参加して頂いているのが現状だと思います。

Eさん

区議会に17名いるが今年はじめて女性議員が誕生した。徐々に参画する兆しが出てきた。

Fさん

世帯数400戸、区役員諸団体含めると女性の割合は44%、議決機関は議会ですが女性議員はまだ誕生していない。女性議員を出そうと取り組み、3年になる。男性の方々は理解しているが、肝心の女性の方々に根強い抵抗感がある。

今年は女性の検討委員会を作り、地ならしをしているところです。

Gさん

評議員が議決機関であるが順送りで決定される。男性とか女性とか取り立てて決めていない。その家庭にあってはどちらでも問題ない。

◆これよりフリーな意見交換◆

市民協議会

先ほど、男性区長三役の奥さん方がいろいろな事業や行事にかり出されるというお話がありました。自身男性の場合はどうなるのですか？また、パートナーがいない家庭はその資格がないのですか？

Dさん

そういうことではないが現実的に難しい。今までの町内の伝統はいかしたい。無理をしてまで女性に三役をお願いしなければならない程、男性がだらしないとは思わない。



Aさん

それは極論。町の伝統的なやり方は良いが、やがて通用しなくなる。少子高齢化、単身者も増えている変化の時代である。

Dさん

協議員に女性はいるが、自分の意見をしっかりと伝える事が出来る方が少ないように思う。他の区ではいかがですか？

市民協議会

堂々と自分の意見を言える協議員もいれば、まだ戸惑う協議員もいると思う。経験と時間が解決してくれるを考える。

むしろ問題は、女性の参画の機会や門扉を閉ざすことだと思います。

Gさん

男性評議員が奥さん方の意見を代弁しているケースが多い。その現実をみると女性の意見が閉ざされているとは思えないが、会議の時間帯が女性にとって一番忙しいときであり、これも役につけない制約と思う。

市民協議会

現実問題が内在していることは認める。女性が出ていく場合、「後のことば俺がやるからお前出ろよ」という協力がなければこの問題は解決しない。女性自身というよりも男性の認識の問題もある。

Aさん

まもなく団魂の世代が定年を迎える。来年は「あの

Bさん

女性の進出はその役員の特性に合わせて、できるところから進めるのが良いと思う。やがてステップを踏み、区政に参画する。

事実、頑張っている女性もいらっしゃる。そのような家庭では旦那さんの理解も得られている。

Fさん

お伺いしていると区政一つとっても各々区によって事情が違う。画一的ではなく各区の取り組みのやり方があつていいのではないか。

Dさん

女性が世の中に必要であることは承知している。男尊女卑の考えで男がやるべき仕事とは言っていない。昔の良かった時代の心だけは失って欲しくないと言いたかったのです。

司会

本日のテーマは簡単に結論が出るものではなく、今後の参考になればと思います。

Eさん

私の区では女性役員の登用について取り組み始めたばかりで、皆さんの方が進んでいる。当区唯一の女性議員が経験を積まれて、これから福祉の方もやりたいと話していました。確かにその方面は女性が適しているかもしれません。

Cさん

大変参考になりました。男女がお互い長所をいかし共同参画を推進することですね。焦らず段階を踏んで進めていくことが大切だと思いました。

司会

本日は貴重な意見交換ができたと思います。ご多忙中誠に有難うございました。皆さんのお忙なご活躍をお祈りいたします。

★ 懇談会に参加してくださった皆さん ★

- 和泉町 池田 守人さん ○茶臼山 田口 勝彦さん
- 北沢1 浜野 吉道さん ○神 戸 浜 佳典さん
- 角間町 宮坂 弘治さん ○下金子 平林 照敏さん
- 湖柳町 今井 泉さん

※尚、無作為抽出で30区の区長さんに懇談会のご案内をいたしました。その中で出席のご返

事をいただいたいた方にご参加いただきました。★